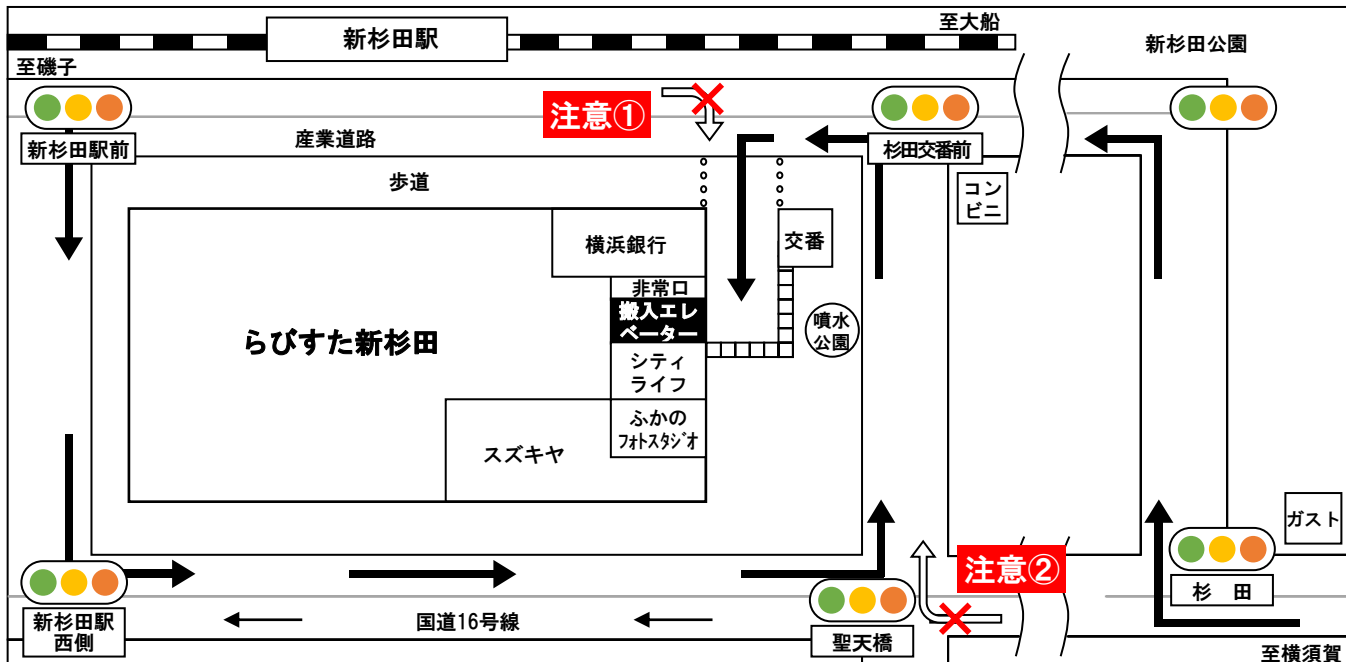
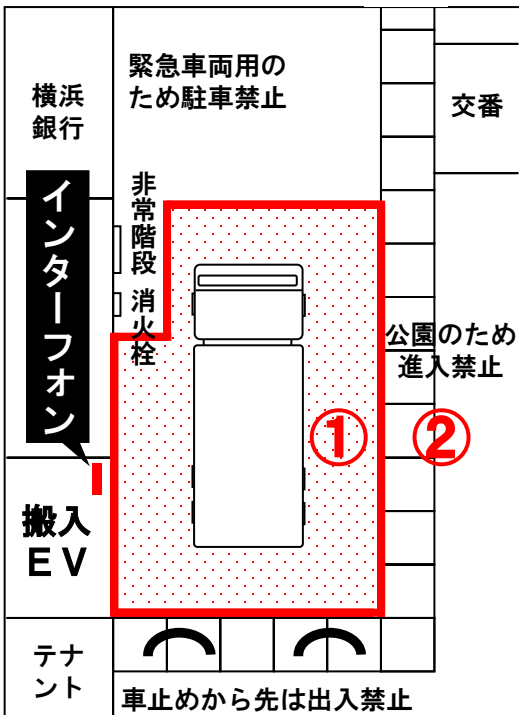
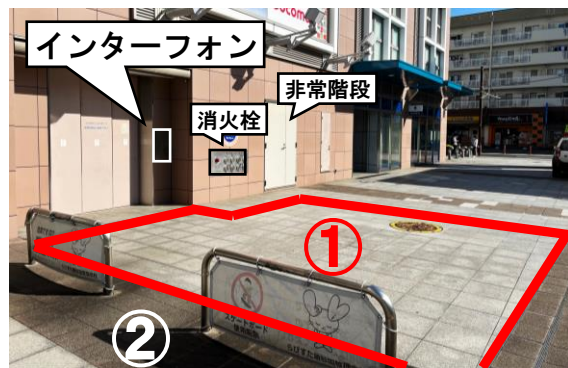


杉田劇場 搬入エレベーター 案内図



- 注意① 産業道路** 本牧側から来る方は「新杉田駅前」右折、「新杉田駅西側」左折、「聖天橋」左折、「杉田交番前」左折、交番隣を左折 ※新杉田駅を通り過ぎると搬入口へ右折できません。
- 注意② 国道16号線** 横須賀側から来る方は、手前の「杉田」右折、次の信号を左折、産業道路へ入り、交番隣を左折 ※「聖天橋」では右折できません。



搬入の方法

- 杉田劇場へご利用の1週間前までに搬入届をご提出ください。
- 原則、施設利用時間内(9:00~22:00)に行ってください。
- 搬入エレベーターの壁の右にあるインターフォンを押してください。事務所に繋がります。
- 職員が確認し次第、操作ボタンがある扉の鍵を開けます。
- エレベーターのスイッチを押してください。
- 搬出の場合は舞台スタッフ・または事務所に**必ずお声掛け**ください。

注意事項

- 自転車や通行人など、周囲には細心の注意を払ってください。
- 大型車両は道路よりバックで進入してください。なお、誘導員を付けるなど周囲にご配慮ください。
- 非常階段や消火栓はふさがないようにご注意ください。
- 必ず①のエリア内のみで駐車・搬出入作業を行ってください。**作業中は周囲のテナントや通行者に迷惑をかけないように行ってください。
- ②のエリアは公園の敷地であり、使用には磯子土木事務所の許可が必要です。はみ出さないようにご注意ください。
- 接触事故や物損事故を起こした場合は、当劇場では一切責任を負いかねます。